

視覚障害の障害年金受給者宛ての年金額改定通知書等の改善

—行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせんに対する関係機関の回答—

総務省行政評価局は、次の行政相談を受けて、行政苦情救済推進会議(座長(当時):秋山収 元内閣法制局長官)に諮り、その意見を踏まえて、平成29年3月24日に日本年金機構にあっせんしました。

このあっせんについて、日本年金機構から10月27日付けで回答を受領しました。

行政相談の要旨

視覚障害で障害年金を受給している。毎年6月に日本年金機構から年金額改定通知書が郵送されてくるが、通知書の文字が読めず困っている。

通知書に点字表記をするなど、改善してほしい。

(注) 本相談は、島根行政評価事務所が受け付けた相談である。

あっせん要旨

今後、視覚障害の障害年金受給者をシステム上で抽出することができる仕組みを構築する等して、視覚障害の障害年金受給者宛ての年金額改定通知書等に年金額等の個別情報に係る音声コードを印刷して送付することなどを検討すること。



回答要旨

視覚障害の障害年金受給者に対する年金額改定通知書等について、平成30年度から音声コードを印刷して発送することができるよう、システム改修や関係事業者との調整に努めていく。



担当部局：総務省行政評価局

連絡先：行政相談管理官室 田中、佐藤

電話：03-5253-5425 (直通)

FAX：03-5253-5426

E-mail：<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>